

一般財源活用額の上位 100 事業の自己分析の概要

1 趣旨

「令和 5 年度予算編成における歳出改革基本方針」（令和 4 年 9 月 2 日）において、歳出改革を進める仕組みの一つである「評価制度の再構築」への着手として、一般財源活用額上位 100 事業（以下「100 大事業」という。）の分析を行うことを掲げました。

これまでの定性的な事業評価を見直し、客観的指標（下記 2 参照）に基づいて、事業所管課が 4 年度当初予算ベースで自己分析を行いました。

分析結果（下記 3 参照）は、事業所管部署の主体的な事業改善の検討や、5 年度予算編成の議論等に活用しています。

2 客観的指標

市民ニーズ	市民ニーズの傾向
実施根拠	実施主体として市が関与する妥当性
妥当性	水準・規模・内容等の妥当性
事業実績	事業の達成状況
効率性・経済性	実施主体・実施手法にかかる妥当性
負担の公平性	受益と負担の妥当性

3 分析結果の概要

（1）分析対象

各事業を構成する「細事業」単位*で分析を実施：合計 298 本

※一つの事業を数本の細事業で構成している場合があります。

（2）分析結果

検討の可能性	計画どおりに事業を推進することが妥当である	視点に沿って、事業の一部について検討する必要がある	視点に沿って、事業について検討する必要がある
細事業数	113	32	153
割合（％）	37.9	10.7	51.3

※この分析結果のみをもって見直しの判断を行うわけではありません。

具体的な見直しは、これからの予算編成の中で総合的に検討していきます。

4 令和 5 年度予算案における 100 大事業の財源創出に向けた取組状況

26 事業で具体的な財源創出に向けた取組を行い、財源創出額は 17 億円です。

5 今後の対応

5 年度は、客観的指標に基づく自己分析を、全事業に展開します。

100 大事業については、外部の視点を取り入れ、事業所管部署への ヒアリングを通じて自己分析結果の点検を行い、今後に向けた助言をいただく予定です。

【100 大事業一覧】（4年度当初予算ベース）

（単位：億円）

番号	事業名	細事業数	一般財源
1	人件費	1	3,167
2	公債費	2	1,828
3	介護保険事業費会計繰出金	1	460
4	下水道事業会計繰出金	3	411
5	後期高齢者医療事業費会計繰出金	1	347
6	施設型給付費	1	322
7	生活保護費	1	314
8	保育・教育施設向上支援費	1	275
9	国民健康保険事業費会計繰出金	1	167
10	個性ある区づくり推進費	1	132
11	横浜市立大学運営交付金	1	126
12	定期予防接種事業	8	104
13	横浜環状北西線整備事業	1	93
14	障害者支援施設等自立支援給付費	2	92
15	居宅介護事業	7	86
16	小児医療費助成事業	1	77
17	障害者グループホームB型設置運営費補助事業	11	75
18	児童手当支給事業	1	74
19	病院事業会計繰出金	3	73
20	敬老特別乗車証交付事業	3	66
21	重度障害者医療費助成事業	1	61
22	学校給食調理業務民間委託事業費	2	59
23	児童扶養手当支給事業	1	59
24	延長保育事業	1	51
25	道路等維持費（道路修繕事業）	2	46
26	障害児通所支援事業	2	45
27	自動車事業会計繰出金（健康福祉局）	2	44
28	医療費公費負担事業	3	44
29	公園整備事業	2	43
30	小学校 学校管理費	3	40
31	がん検診事業	9	39
32	家庭ごみ収集運搬業務委託事業	1	36
33	みどり保全創造事業費会計繰出金	1	36
34	新型コロナウイルス感染症対策事業	12	36
35	放課後キッズクラブ事業	3	35
36	市街地開発事業費会計繰出金	1	34
37	小学校 学校運営振興費	3	34
38	文化施設運営事業	8	33
39	20街区MICE施設整備運営事業	4	32
40	児童措置費等	8	31
41	地域ケアプラザ運営事業	5	30
42	私立幼稚園等預かり保育補助事業	2	29
43	公園・施設別管理運営事業	1	29
44	みどり基金積立金	1	29
45	中学校給食事業費	8	28
46	難病対策事業	4	28
47	（一財）横浜市道路建設事業団保有道路資産購入事業	1	27
48	借上型市営住宅費	3	26
49	地域型保育給付費	1	26
50	企業立地促進条例による助成事業	1	25

番号	事業名	細事業数	一般財源
51	南本牧心頭第57ブロック処分場整備事業	2	24
52	公園維持管理事業	5	23
53	中央と畜場費会計繰出金	3	23
54	情報システム運営管理事業	2	23
55	一般財団法人横浜市道路建設事業団への補助	1	22
56	横浜市立動物園管理運営事業	2	22
57	高速鉄道事業会計繰出金（財政局）	8	22
58	妊婦・産婦健康診査事業	2	22
59	就学奨励費	5	22
60	中学校 学校運営振興費	2	21
61	工場補修費	5	21
62	行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業	3	19
63	高速鉄道事業会計繰出金（健康福祉局）	2	19
64	小中学校整備事業（新增改築）	4	19
65	横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター管理運営費	3	18
66	償還金・還付加算金	2	18
67	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	4	18
68	自立生活移行支援助成事業	3	18
69	横浜美術館大規模改修事業	1	17
70	市庁舎管理運営事業	1	17
71	粗大ごみ処理事業	3	16
72	分別・リサイクル推進事業	4	16
73	福祉特別乗車券交付事業（民営バス）	1	15
74	街路樹管理事業費	5	14
75	英語教育推進事業	6	14
76	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	1	14
77	市営住宅指定管理者経費	1	14
78	更生医療給付事業	1	13
79	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）	3	13
80	中学校 学校管理費	3	13
81	公共建築物長寿命化対策事業	2	13
82	高齢者インフルエンザ予防接種事業	5	13
83	養護老人ホーム等措置費	2	12
84	市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費	3	12
85	放課後児童クラブ事業	3	12
86	橋梁整備費（橋梁整備事業）	2	11
87	障害者スポーツ文化センター管理運営事業	7	11
88	小学校教育用コンピュータ整備事業	5	11
89	地域活動推進費	6	11
90	準要保護児童学校給食費	1	11
91	精神障害者生活支援センター運営事業	6	11
92	社会福祉施設等償還金助成事業（特別養護老人ホーム等）	1	11
93	横浜市地域福祉活動補助金	1	11
94	資源集団回収促進事業	1	10
95	地域型保育向上支援費	1	10
96	教職員給与等管理事務費	4	10
97	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）	5	10
98	予備費	1	10
99	保育・教育人材確保事業	2	10
100	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	5	10

【客観的指標】

客観的指標	自己分析	自己分析の説明
市民ニーズ	増える	市民ニーズは増えることが予想される
	維持	市民ニーズは今後も維持することが予想される
	減る	市民ニーズは今後は減ることが予想される
	測ることはなじまない	市民ニーズを測ることはなじまない
実施根拠	法律・政令	法律・政令により事務処理が定められている事業
	条例	法律・政令に定めがないもののうち、市条例で定めている事業
	規則・方針	法律・政令・条例に定めがないもののうち、市規則や方針決裁等で定めている事業
	なし	該当なし
妥当性	国水準に上乘せ・横出しあり	国の基準に照らして、サービスの対象や水準が上回っている（上乘せ・横出し）
	他都市より上乘せ・横出しあり	他都市と比較して、サービスの対象や水準が上回っている
	国事業と類似・重複	国のサービスと類似・重複している
	民間と競合	民間のサービスと競合している
	該当なし	該当なし
事業実績	目標を上回った	事業実績が目標を上回った
	目標を概ね達成	事業実績は目標を概ね達成できている
	目標を下回った	事業実績が目標を下回った
	実施しなかった	事業を実施しなかった
	目標設定になじまない	目標を設定することはなじまない
効率性・経済性 (1)実施主体	委託不可	外部委託が不可能な事業である
	委託の拡大不可	既に外部委託しており、範囲等の拡大はできない
	委託の拡大が可能	既に外部委託しており、更に範囲等の拡大が可能である
	一部委託が可能	まだ外部委託を実施していないが、一部可能である
	全部委託が可能	まだ外部委託を実施していないが、全部可能である
	民間移管が可能	民間移管が可能（一部または全部）である
	補助事業化が可能	助成事業への転換が可能（一部または全部）である
	補助事業が規定の終期を迎えている	助成事業であるが「負担金・補助金・交付金の見直しに関する指針」（平成27年4月改正、総務局）に示す、当初に設定した終期を迎えている
効率性・経済性 (2)実施手法	事務改善が可能	AIやRPA等のデジタル化、BPRなど新技術の活用による事務改善により、コストを下げる余地がある
	契約方法の工夫が可能	既存の業務委託等、契約方法の変更などによりコストを下げる余地がある
	民間のノウハウや人材等の活用が可能	協働、共創による民間のノウハウや人材等の活用を行い、サービス向上や効率化につなげることができる
	財源確保が可能	財源確保の余地がある
	該当なし	該当なし
負担の公平性	求めている	事業・サービスによる受益のある市民や事業者等から負担を求めることが可能であるが、求めている
	負担割合の工夫が可能	事業・サービスによる受益のある市民や事業者等から負担を求めているが、負担割合の工夫等を行うことにより事業成果の向上を図ることができる
	負担は適切である	事業・サービスによる受益のある市民や事業者等から適切に負担を求めている
	求めるべきではない	事業・サービスに対する負担を求めるべきではない